

応募要領

本委員会で審査する二つのカテゴリーに対応して、2種類の応募要領を設定する。それぞれの文案は、以下の資料を参照。

資料 8-1 世界ジオパークネットワーク申請候補地域募集のお知らせ（案）

資料 8-2 日本ジオパーク認定地域募集のお知らせ（案）

提出書類、提出先等はどちらの場合も同じ。提出期限が異なる。

応募に必要な書類

- ・ 申請書
 - ユネスコのガイドラインに指定された項目の内、署名欄を除く部分について記載した日本語の申請書（図面を除いて A4 サイズ 30 ページ以内）
- ・ 自己評価票
 - ユネスコ所定の書式の自己評価票の日本語版に記入する。

応募書類の送付先

〒305-8567 茨城県つくば市東 1-1-1 中央第 7

産業技術総合研究所 地質調査情報センター ジオパーク申請担当宛

提出期限

- ・ 7 月 15 日 世界ジオパークネットワーク申請を希望する地域
- ・ 8 月 31 日 日本ジオパーク認定を希望する地域

世界ジオパークネットワーク申請候補地域募集のお知らせ（案）

X月X日

日本ジオパーク委員会

ユネスコの支援する世界ジオパークネットワークには、世界 17 ヶ国の 53 のジオパークが加盟しており、各国からは初年度 3 ヶ所、その後は毎年 2 ヶ所の加盟申請が受け付けられます。日本ジオパーク委員会は、この申請に対する日本の窓口として国内からの応募を受け付け、世界ジオパークネットワークへの加盟申請に適切なレベルに達しているかどうか評価し、適切な地域が上記の申請可能数より多い場合には、候補の順位付けを行います。

日本ジオパーク委員会は、わが国で最初の世界ジオパークネットワークへの加盟申請を希望する地域を募集します。希望する地域は下記の応募に必要な書類を事務局（産業技術総合研究所地質調査情報センター）まで送付してください。締め切りは 7 月 15 日とします。応募いただいた書類について、事務局から補足資料の提出をお願いすることがございますのでご承知おき下さい。8 月後半に予定されている第 2 回日本ジオパーク委員会において、応募書類に基づきジオパークとしての評価を行い、10 月を予定している第 3 回委員会で日本から世界ジオパークネットワークに申請する地域を決定いたします。世界ジオパーク加盟までの流れに関しては、別紙資料をご覧ください。

応募に必要な書類

- ・ 申請書
 - ユネスコのガイドラインに指定された項目の内、署名欄を除く部分について記載した日本語の申請書（図面を除いて A4 サイズ 30 ページ以内）
- ・ 自己評価票
 - ユネスコ所定の書式の自己評価票の日本語版に記入する。

ユネスコのガイドライン、自己評価票は日本ジオパーク委員会の website（www.*****）で入手できます。

応募書類の送付先

〒305-8567 茨城県つくば市東 1-1-1 中央第 7

産業技術総合研究所 地質調査情報センター ジオパーク申請担当宛

世界ジオパークネットワーク加盟の道筋

- ・ ジオパーク運営組織の母体となる組織（地域協議会といった組織を立ち上げる地域が多い）を自治体、NPO、観光協会、大学・研究機関が協力して立ち上げ、計画を立案し、担い手となる人を組織する。
- ・ 地質・地形遺産を中心とした自然・文化遺産をリストアップし、それらを教育・普及、ジオツーリズムに活用する体制を作る。
- ・ 日本ジオパーク連絡協議会に参加する（必須ではないが、加盟するとジオパークに関する情報が得られる）。
- ・ ジオパーク運営組織を立ち上げ、教育・普及・ジオツーリズムなど、ジオパークとしての活動を開始する（世界ジオパークネットワーク申請にあたっては、申請時にすでに行っている活動の質も評価される）。
- ・ 日本ジオパーク委員会の世界ジオパークネットワーク申請候補募集に応募する。
- ・ 日本ジオパーク委員会は、優れた地質・地形遺産があり、その活動が世界水準に達したジオパークを世界ジオパークネットワーク（以下 GGN）申請候補に選定する。
- ・ 選定を受けた各地域の運営組織が、世界ジオパークネットワークに申請書を提出する
- ・ 世界ジオパークネットワークの申請を受けた委員会が書類審査・現地審査に基づき申請地域を評価し、加盟の可否を判定する。
- ・ GGN に加盟したジオパークは、世界のジオパークと連帯してジオパーク運動の推進に努める。4年に一度再審査があり、活動が不活発なジオパークは加盟を取り消されることもある。

世界ジオパークネットワークに関しては、日本ジオパーク連絡協議会の website：
<http://www.gupi.jp/jgn/top.html> に詳しい説明があります。

日本ジオパーク認定地域募集のお知らせ（案）

X月X日

日本ジオパーク委員会

ユネスコの支援する世界ジオパークネットワークには、世界 17 ヶ国の 53 のジオパークが加盟しており、ジオパーク推進の中核となっています。日本でのジオパーク推進の中心となる日本ジオパークネットワークが、7月XX日に発足しました。日本ジオパークネットワークの正式会員となるには、日本ジオパーク委員会の認定が必要です。

日本ジオパーク委員会は、日本ジオパークの認定を希望する地域を募集します。希望する地域は下記の応募に必要な書類を事務局（産業技術総合研究所地質調査情報センター）まで送付してください。締め切りは8月31日とします。応募いただいた書類について、事務局から補足資料の提出をお願いすることがございますのでご承知おき下さい。10月後半に予定されている第3回日本ジオパーク委員会と12月を予定している第4回委員会で日本ジオパークを認定します。日本ジオパーク加盟までの流れに関しては、別紙資料をご覧ください。

応募に必要な書類

- ・ 申請書
 - ユネスコのガイドラインに指定された項目の内、署名欄を除く部分について記載した日本語の申請書（図面を除いて A4 サイズ 30 ページ以内）
- ・ 自己評価票
 - ユネスコ所定の書式の自己評価票の日本語版に記入する。

ユネスコのガイドライン、自己評価票は日本ジオパーク委員会の website (www.*****) で入手できます。

応募書類の送付先

〒305-8567 茨城県つくば市東 1-1-1 中央第7
産業技術総合研究所 地質調査情報センター ジオパーク申請担当宛

日本ジオパーク認定の道筋

- ・ ジオパーク運営組織の母体となる組織（地域協議会といった組織を立ち上げる地域が多い）を自治体、NPO、観光協会、大学・研究機関が協力して立ち上げ、計画を立案し、担い手となる人を組織する。
- ・ 地質・地形遺産を中心とした自然・文化遺産をリストアップし、それらを教育・普及、ジオツーリズムに活用する体制を作る。
- ・ ジオパーク運営組織を立ち上げ、教育・普及・ジオツーリズムなど、ジオパークとしての活動を開始する（日本ジオパークネットワーク申請にあたっては、申請時にすでに行っている活動の質も評価される）。
- ・ 日本ジオパーク委員会の日本ジオパーク認定募集に応募する。
- ・ 日本ジオパーク委員会は、優れた地質・地形遺産があり、その活動が一定の水準に達したジオパークを日本ジオパークネットワークに認定する。
- ・ 認定を受けたジオパークは日本ジオパークネットワークの正式会員となり、日本のジオパーク活動の興隆に貢献する。